

# パブリックコメント（市民意見提出制度）

## ■「パブリックコメント（市民意見提出制度）」アンケートの成果

パブリックコメント制度自体の認知度が低く、アンケートに答えにくい内容だったのか、回答率がやや落ち込みました。

アンケートの結果から条例の内容検討以前に市民周知も必要であると判断し、この結果を踏まえ、これから条例化に向けて検討していく中で、並行して広く市民の皆さんに制度の周知をしていきます。

また、このアンケートをきっかけに、市政モニターの皆さんにも関心を持っていただけたと思います。一朝一夕で周知することは不可能ですが、一つ一つのきっかけづくりを大切にして、市民参画を促進していきます。

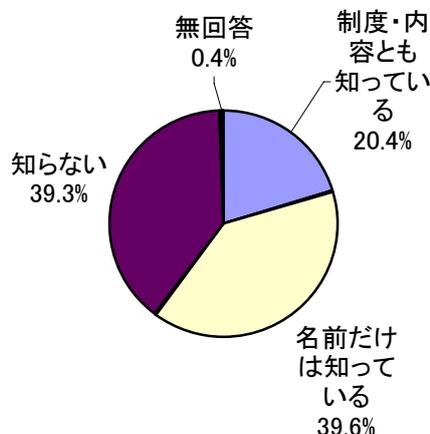
今回の結果を参考に、今後、制度の素案を策定し、近日中にパブリックコメントで市民の皆さんから意見を伺う予定です。市政モニターの皆さんからも、ぜひ実際にパブリックコメント制度を利用いただき、ご意見をお寄せいただきたいと思います。

問 1

パブリックコメント制度（市民意見提出制度）を知っていますか

N = 269

1	制度・内容とも知っている	55	20.4%
2	名前だけは知っている	107	39.8%
3	知らない	106	39.4%
	無回答	1	0.4%



### 【問1結果分析】

パブリックコメント制度を約6割の人が知っていると回答したが、内容まで理解している人は約2割と低い。また、4割の人が「知らない」と回答した。制度を運用して5年経つが、未だ名称自体も馴染みが薄い。

### 【今後の事業運営での反映】

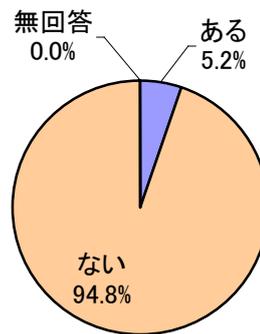
パブリックコメント制度について、「広報じょうえつ」への掲載（10月中に掲載予定）、また、制度の条例化に向け、区の地域協議会、町内会長会議、各種講座等に出向き説明し周知を図る。

問2

これまでにパブリックコメント制度を利用し、意見を提出したことがありますか

N = 269

1	ある	14
		5.2%
2	ない	255
		94.8%
無回答		0
		0.0%



【問2結果分析】

「ある」と回答した人が5.2%と非常に少なく、“パブリックコメント制度の内容を知っている”人の中で25%を占める。また、「ない」と答えた人は約95%を占め、問1の認知度の低さとあわせ、市政への積極的な参画の意識の薄さが伺える。また、制度に元々関心があり、制度を利用しようとする人しか制度の認知がされていない、されにくいと思われる。

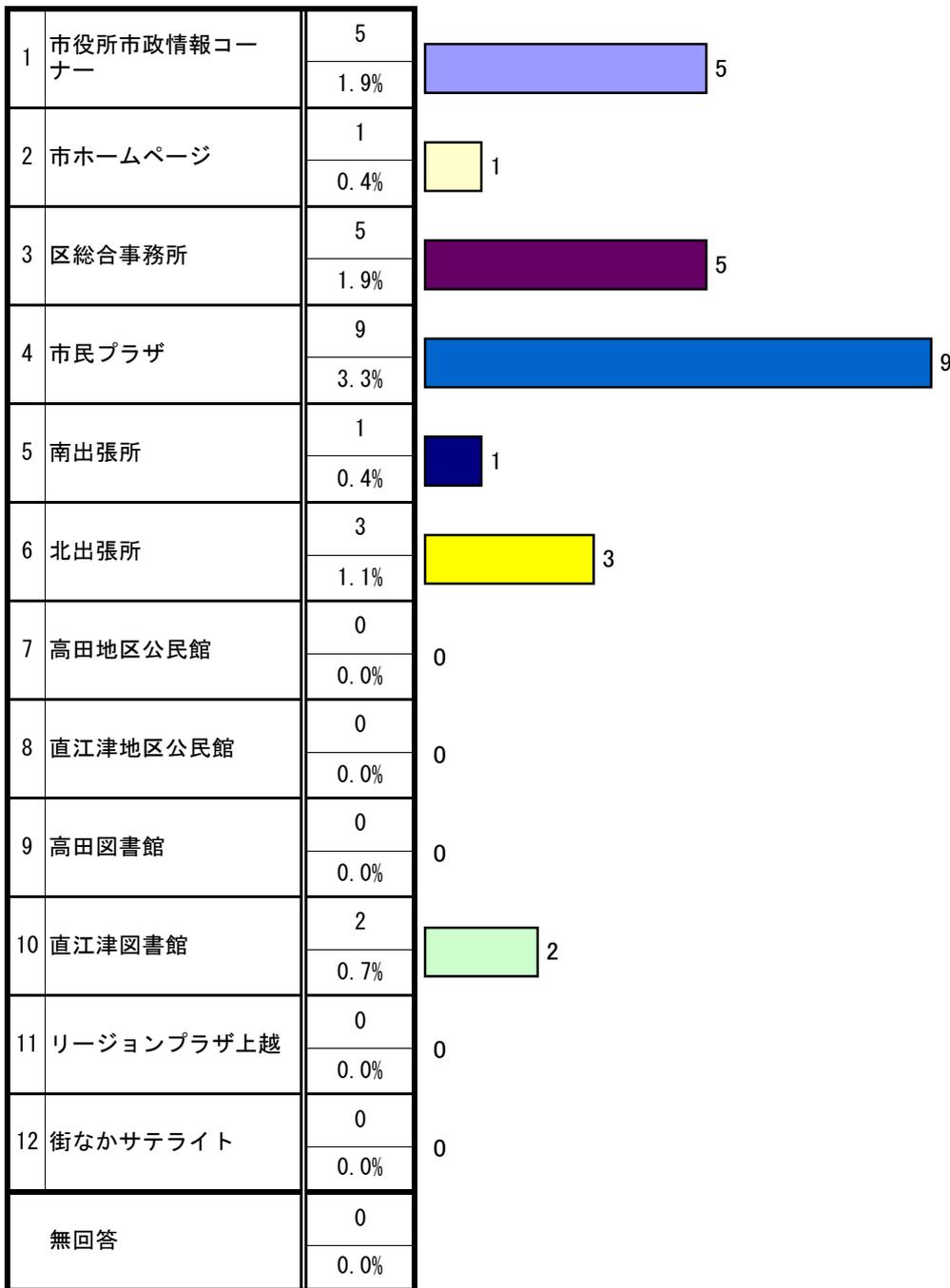
【今後の事業運営での反映】

パブリックコメント制度を市民に周知し、意見募集をする際に広報じょうえつ等の広報媒体での情報提供をわかりやすく工夫するなどして、市政への積極的な市民参画を促していく。

問3

問2で1と回答した人のみ  
どこで資料をご覧になりましたか (いくつでも○可)

N = 269



【問3 結果分析】

「市民プラザ」が3.3%と一番利用が多く、続いて「市役所市政情報コーナー」「区総合事務所」が1.9%となっている。その他、「北出張所」「直江津図書館」の順となっている。他に目的がなくても日常出入りしやすい施設が利用しやすいのではないか。逆に、目的を持たないと出入りにくい施設や機関（街なかサテライト、公民館など）への設置は不要と考えられる。

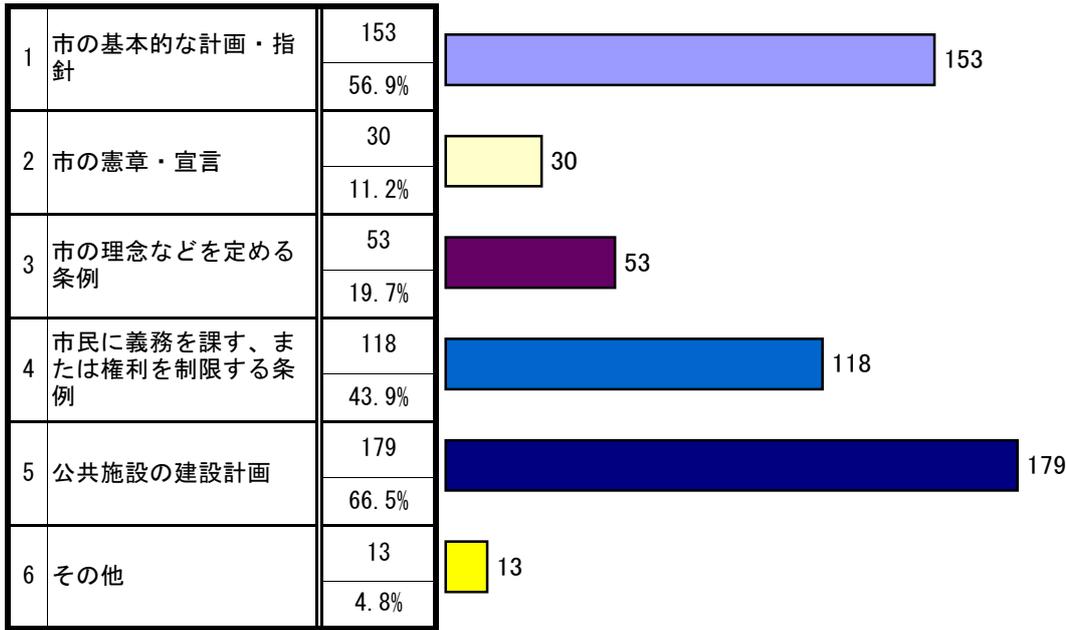
【今後の事業運営での反映】

市民が気軽に資料を閲覧できる場所を見直す必要がある。

問 4

「豆知識」の2ページの2.を参考にしながらお答えください  
 市政について、次のどの項目に意見を提出したいですか (いくつでも○可能)

N = 269



6. その他

意見	同様意見数	意見	同様意見数
本当に必要か市民に聞く		お金の使い方、配分、建設に掛かった金額	
市民の権利を主張し、特例を決める(制限有)		高齢者世帯救済対策	
市が係っている公共施設の一覧、利用状況		市における「地域内分権」の確立、市議選をブロック制に	
自然環境設備		ゴミ問題等環境関係	
新しく条例などを決める時だけでなく、現在の計画や条例等の規則について。		通常行われていることで?と思われること、行為が知られていないことなど	
意見が通りにくいと思うのであまり提出しない		意見はない	
市政について把握してないので分からない。これから意見を出せる様勉強します。			1

【問 4 結果分析】

「公共の施設の建設計画」、「市の基本的な計画・指針」、「市民に義務を課す、または権利を制限する条例」、「市の理念など定める条例」、「市の憲章・宣言」の順となっている。  
 日常利用する施設、計画への関心が高く、逆に、理念や憲章などは身近に感じられず、関心が低い。

【今後の事業運営での反映】

パブリックコメントを行う以前に、現在、市政でどんな事業が進められているか、何を課題としているか等を知っていただくことが重要。

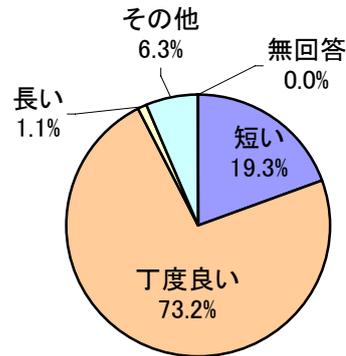
また、関心が低いものであっても、市としての理念・まちづくりのルールなど、市政の根底となるものに関心を寄せていただくことから市民参画の促進を図ることが大切である。

問5

市民の皆さんから意見をいただくため、公表期間をおおむね1月設けていますが、公表期間についてどのように思われますか。(一つに○)

N = 269

1	短い	52
		19.3%
2	丁度良い	197
		73.2%
3	長い	3
		1.1%
4	その他	17
		6.3%
	無回答	0
		0.0%



4. その他

意見	同様意見数	意見	同様意見数
2ヶ月くらいがいい		1月未満は短いと思う	
1カ月に末(満)たなかったものの有意義を願う		1ヶ月間意識しなければ、公表場所に行かない時もある	
公表期間も知らなかったので答えられない		テーマの内容により公表期間を定めるべき	4
その案件の段階によって期間を決める		内容の重要度とパブコメ周知方法による	
その時の内容量、時期などにより異なる。内容を理解するのに時間がかかる場合がある		公表期間は1ヶ月でもよいが場所や公表の期間により短い、目につかないなどが生まれる。	
一律に1ヶ月はおかしい。市の憲章は1ヶ月では短すぎるし基本的な計画は(何を指すのか不明ながら)だいたい1ヶ月が妥当。他は市民の一部地域のみが強く関わるような内容は半月で良いと思う。(スピードアップの為)			

【問5 結果分析】

公表期間はおおむね1月で「丁度良い」が73.2%で一番多く、「短い」が19.3%、「長い」が1.1%。「1ヶ月」の期間は決して長くなく、自由意見からもおおむね1ヶ月でよいが、案件によって長期間必要であるとの意見があり、最低1ヶ月（30日以上と表現）とすることが望ましいと考えられる。

【今後の事業運営での反映】

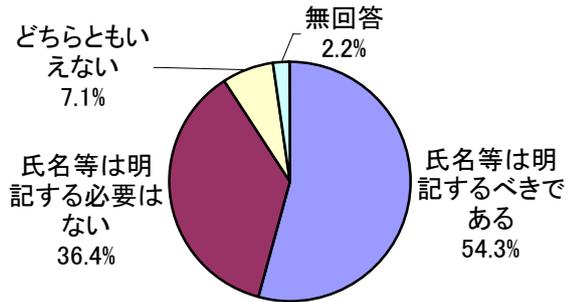
結果を踏まえて、条例案を作成する段階で、広く市民に意見を聴きながら検討していきたい。

問 6

意見を提出する際に、氏名・住所・電話番号を明記して提出することになっていますが、それについてどのように思われますか。その理由もあわせてお書きください。

N = 269

1	氏名等は明記すべきである	146
		54.3%
2	氏名等は明記する必要はない	98
		36.4%
3	どちらともいえない	19
		7.1%
無回答		6
		2.2%



※選択肢は1,2だけでしたが、1,2とも選択している回答が多数あったため、「3. どちらともいえない」として集計しました

1. 氏名等は明記すべきである		2. 氏名等は明記する必要はない		どちらともいえない	
意見	同様意見数	意見	同様意見数	意見	同様意見数
意見に対する回答を得るため	4	個人情報保護の為	11	個々の自由だと思う。	11
意見に対して問い合わせが必要な場合の連絡先として必要	11	原則明記だが、シンプルな問題もあるだろう		正確な意見を出せるから。適当に書いてしまうから。	
もし名を伏せる意見なら市議・長会長などを通じるか、投書などで		セキュリティー・コンプライアンスからみても、明記しなくても良いと思う		氏名を書くのは当たり前だと思うが、書くと意見も少なくなってしまう。	
電話番号までは不要だと思う		意見提出後は関わりたくない		原則明記だが、個人情報を流す恐れ(事例あり)ある。また無記名は本音が多いため参考となる	
個人情報として他へ流出しなければ明記すべき	3	市に対する厳しい意見が言いにくい、無記名の方が提出しやすい	47		
個人の意見が市の計画指針に少しでも参考になっているかの目安		個人としての成熟度がまだ育っていない		文では伝わらない部分があるし、本人に聞いた方がいいと思うと必要だけど、わかってしまうと言いたいこともあると思うので、どちらともいえない。	
男・女・年齢等、処理に必要	3	住む場所と歳がわかれば良いと思う	5		
責任の所在、無責任・いい加減な意見を防ぐため	107	明記することによる長所が何かわからない		基本的には明記すべきと考えるが、条件を設けて非公開の意見もあっても良いと思う。	
プライバシーの観点ではないのだから匿名は受け付ける必要はない		あくまで意見であって何らかの責任を持つ必要はない。一つの意見として提出したい	9	①住所・氏名明記→計画案→市議会で審議(住所・氏名公開) ②住所・氏名明記→住所・氏名は公開しない ③住所・氏名は任意の3種類があっても良いのでは。	
時には匿名でも提出出来ればと思う		市の職員の信頼性に問題あり(信用出来ない)		公表の際には不要であると思う	
意見を出す人はそれなりの権利があると思うから		公明性、正確性が得られる。			
		不特定多数の人に氏名を公表したくない。利害関係などある場合、関係者に迷惑をかけたくない	2		

※「個人情報を公開されたくない」との意見がありましたが、意見・結果公表時に、氏名等個人情報の公開はしておりません。説明が不足しており、申し訳ございません。

【問 6 結果分析】

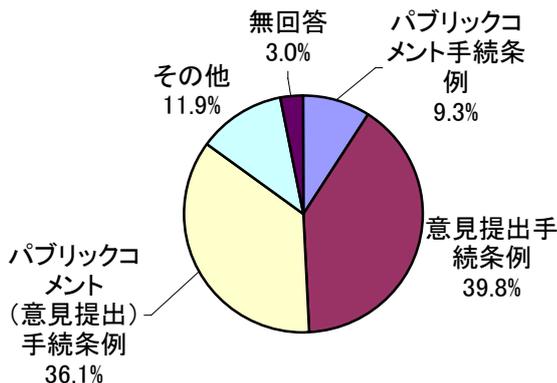
「氏名等は明記すべきである」が55%と半数以上の人が答え、その理由として、「責任の所在」が一番多かった。「氏名等は明記する必要がない」は36%で、その主な理由は「記名意見が言いにくい、市に対する厳しい意見が言いにくい」であった。また、中間意見として、「個人の自由でよい」との意見もあった。

【今後の事業運営での反映】

氏名等の記入は提出された意見の重さ、重要度を保つためにも重大なことであるため、自治基本条例の市民の権利と義務を踏まえ、条例案を作成する段階で、この結果を尊重しながら慎重に検討していきたい。

N = 269

1	パブリックコメント手続条例	25 9.3%
2	意見提出手続条例	107 39.8%
3	パブリックコメント（意見提出）手続条例	97 36.1%
4	その他	32 11.9%
無回答		8 3.0%



4. その他

意見	同様意見数	意見	同様意見数
どれもとっても解りにくい。もっと易しい言葉にできないか		みんなの意見を市政に生かす条例。	
自治基本条例第22条でパブリックコメントとしていますが。		カタカナ以外（日本語）で表現してほしい	7
市民の意見提出手続条例		市民ご意見箱など	
パブリックコメント制度（意見提出条例）		市民の意見手続条例	
PC条例と手続		市民生活改善意見制度	
市民意見手続条例		市民の意見提出に関する条例	
市民意見提出制度（そのままが良い）		市民意見募集条例	
市民意見提出条例	2	意見条例	
市民意見提出手続条例		名称はあまり関係ないのでは？	
公募		つねに（ ）がつけてある。	
後期有会者→長寿と変更の例にみるように、ネーミングについては知恵を出して検討した方が良い。		「私の意見提出手続条例」とか「みんなの声・・・」等でよいのでは？	
行政への市民コメント条例-言葉を聞いただけで意見が分かるものにしてほしい。少しだけくらいのネーミングが丁度良い。			

【問 7 分析】

「意見提出手続条例」39.8%、パブリックコメント（意見提出）手続条例36.1%、両方合わせて75.9%の人が、意見提出手続条例の漢字表記が良いと答えた。  
また、カタカナ表記に多数の反対意見があるものの、全て漢字だと、イメージがわかりにくい、硬い、難しいという印象を与えるという懸念もある（問8自由意見から）

【今後の事業運営での反映】

問 1 の結果からも、名称で内容が理解でき、馴染み易く、分かり易い名称にする必要がある。その際、カタカナだけの表記は避けることとする。

## 名称について

パッと聞いただけではどういものかわかりにくい	カタカナ言葉を出るだけ使わず日本語で記して欲しい。
人は皆、高度教育、知識者ではありません。字を見て分かる市民意見提出制度と書けないのですが、一般の人はパブリックコメント等言われても、それ何と言うくらいです。もう少し目線を下げ文字を使っては？ここは日本です。上越です。外国ではありません。	英語とカタカナ表記した言葉というのはわからないし親しみもないのでなるべくもっと分かりやすい言葉で表現した方がいいと思う。だからパブリックコメントとはどんなものかわからない人が多いと思う。
カタカナ語にする必要はない。	行政は安易に外来語を公文書に使用しているが先進国は使用していない。再考を望む。
パブリックコメントと英語で表記すると響きはいいが、ピンとこない。市民意見提出制度とするなら、誰にでもわかりやすいように、何故最初から「市民意見提出制度」にしないのですか	制度は良いと思うが名称が横文字でわかりづらい。横文字はかっこが良いが、身構えてしまうのではないかと。単純明解の名前の方が皆さんに浸透しやすく気軽に意見を出せると思う。
誰でも分かり易い名称にしなければいけないと思います。外来語(カタカナ)は賛成できません。一言で分かり易い日本語(または誰でもが周知している外来語)が良いと考えます。	名称一つ、とってみてもカタカナ語が入っていて年配の人には他人事の制度になりそうである。かといって、漢字ばかり並べても面倒くさい事のように、どうも馴染めない制度です。
高齢化する時代にお年寄りにも分かり易い文字や言葉でパブリックコメントより意見提出手続条例なら文字を見ただけでほしいの意味がわかる。パブリックコメントではなんの意味が分らず。	私自身の知識不足により今まで利用(活用)していなかった。今後は参画していきます。名称は柔軟で子供にも分かるものにすべきです。
パブリックコメント(市民意見提出制度)このような書き方をするのなら初めから皆がわかるように提示すれば良いと思います。市民として行政にお任せでどうしたら住みやすい良い町・地域住民が仲良くしていこうという事にあまり関心を持たなかった事を反省しています。	常に色々な情報TV・ラジオ他で思うことなのですが、社会全体が高齢化に向かっているのに、この方面では、めったやたらと分かりにくい横文字が多すぎると思います。それを考えて、もう少し優しく分かり易い言葉ですべきと思いますが…それであるなら分かり易い言葉を添えるとか。

## 認知度・周知について

このような制度がある事は一般にはまだ知られていないと思う。広報などと一緒に配布して意見を集約した方がいいのでは。	初めてこの制度の仕組みを知りました。資料豆知識で良く分かったので資料を全市民に知らせたら良いのでは。
こういった物があることを初めて知りました。今は関心が持てませんが、街中やCM等で目、耳に触れることが多くなれば関心が持てるかな？	知ってもらうためには、広報などの書面だけでは中々みんなが目を通すことが難しいのでは。もっと参加してもらうための手段を検討したらどうか。
学校にも働きかけ、学生をも取り込むよう、普及に努めたら良い。	市民に広く参加してもらえる様、広報をもっと利用すべきである。
同封の豆知識の内容は非常に分かり易いのでこの程度のもの、広く市民に配布し、パブリックコメント制度を周知するようにしたらどうでしょうか？	パブリックコメントを進めるのであればもっと市民が誰でも知るようにもう少し宣伝らしい事をすれば、もっとみんながわかるのでは？
名前は知っているも内容がわからなかったり、具体的にどうするのかわからない人が多いと思うので市民に周知することが必要だと思う。	町内会等を通じて、もっと皆にわかってもらった方が良いと思う。(ほとんどの人がこの制度を知らないと思う)
市民全体に周知するのは難しいと思いますがそれでも分かり易く伝えて下さい。出来るだけ市政に関心を持ちたいから。	広報活動が重要であると思います。特定の人や団体の意見ばかりでは困ります。
市政モニターアンケートを受けるまでその様な制度があることさえ知らなかった。確かにパブリックコメント制度があれば透明性は上がると思うが、それ以前に知名度が低いと思う。	パブリックコメントを広く求めるのなら一人暮らし等の老人世帯の人からも意見が出しやすいように考えるべき。ホームページや情報コーナーの利用は老人等の人には難しいのでは？テレビ等の活用は？
良い制度なのでもっとPRをすることで多くの意見を集めたらどうか。地域の一人一人が真剣に取り組み、街の活性化に繋がると思う。	パブリックコメントと聞いても何のことも分からない人も多いと思います。これではごく一部の人の意見しか反映されないのではないのでしょうか？
周知されていない様に思います。様々な機会をとられてPRすることが必要だと思います。	今回始めてこの制度があるのを知りました。市民の大多数は知らないんじゃないでしょうか？広報で特集してみたら良いんじゃないですか。
前向きな行政を示す良い制度だと思います。いかに市民に多く参加いただけるか興味を持てるコマーシャルベースなPRの取り組みに期待いたします	パブリックコメント自体知らなかった。市民が多いのもっと、この事自体を市民みんなに認識してもらった方が良い。市民にもっと理解してもらう方法を考えた方が良いのでは。
主旨は良いと思う。後はいかに周知させ関心を向けるかの検討だと思う。	もっと幅広く市民に伝わる様にした方がいいです。
今まで全体的に硬く、理解しづらい条例(案)名や内容だったと思う。もっと噛み砕いて分かり易く公表してもらえれば大勢の市民から意見をもらえるのではないかと？若い世代からの意見が今後の上越市を造っていくのだと思う。	本当に各種の意見を集めることが目的ならば周知の仕方多少丁寧にされたらどうかと思います。詳しい内容は一定の場所でしか公開出来ないかもしれませんが、意見は細かいことばかりとは限りません。
市民が約20万も居住しているが、この制度の必要性を理解しやすく説明し全市民へのPRは大変なことだと思う。手段は種々あると思いますが、一番身近な方法は市広報でしょうが単発では効果は少ないので3~4回連続するのがグットかと。又、日常の集客施設等をも大いに利用されてはどうですか。	今回のパブリックコメントはまったく知りませんでした。モニターをしていないればたぶん気がつかないままだったと思います。内容によっては意見を言いたいと思う人も多いのでは！ケーブルテレビなどを利用して今はこんな内容のパブリックコメントを募集していると放送すれば沢山の意見が集まると思うのですが。
市政への関心と色々勉強していないと意見は出てこない。パブリックコメントが公表されることで少しでも関心度は上がるのではないかと。	政府関係ではインターネットでも提出出来るようになっているので工夫されたら良い。意見を貰う為には告知、情報提供に力を入れるべき。

今回送付頂いた豆知識(資料)で意見募集の公表場所が分かりましたが、中々公表場所へ出向き計画・条例(案)を見ることは出来ません。「広報じょうえつ」に(案)も掲載すればより多くの市民の意見が集められると思います。	おそらくこういった制度があるということを知らない市民もまだまだ多いと思うので、認知度を高めるために、この制度の意見によって出来たもの、改善された点などを公表したり、市民の目の付くところに掲示したりするなどした方が良いと思う
市内の会社やお店にも資料を配れば家で見ない人も休憩時間の空いた時間に目を通す事が出来ると思う。そうすれば市の取り組みなど、もっと知ってもらえると思う。	市の計画や条例は難解なことが多いのでパブリックコメントの対象計画条例などは一般市民が理解しやすいように分かり易い内容にして公表していただきたい。

### パブリックコメント制度の関心について

パブリックコメント初めて知りました。老人のため本当に勉強になりました。木浦様良くやって下さっておりますので宜しくお願い致します。	市民の意見を聞くという制度を作るというびっくりしましたが、必要な事。もっと市政に関心を持たなければと思います。
知らなかった制度・・・少しは勉強になりました。今度区の総合事務所に行ってみたいと思います。	大変よい制度だと思います。「市民の意見を聴く会」の内容(具体的なもの)が事前にわかれば参加意欲がわくと思います。
初めて聞く言葉。認知度が大変低いのではないのでしょうか。	広報をよく読んで、意見があればFAXなどで提出していきたいです。
今まで不理解のためあまりわかりませんでした。	意見を生かせる制度で大変良いと思います。
上越市にパブリックコメントがあるとは今回のアンケートまで知りませんでした。自分の興味がある分野にはパブリックコメントを通して意見を伝えたいと思います。	私はいい制度だと思います。しかし中々その制度を利用することが出来ず残念です。あと、意見があっても言えずにいる方もいると思います。あと知らない方も多いはずです。私は今回初めて知りました。
こうしたら良いと思うこと(意見)も2~3ありますが仕事や色々な雑事に追われ、中々まとめきれない所があります。今回のような「市民の意見を聴く会」には是非出席したいと思っています。	忙しい日々の生活の中市の色々な事を考える時間が持てることをうれしく思います。何もわからない私ですが市民の意見を出せる、開けた市であってほしいと思います。

### 制度の利用・提出した意見の反映について

意見があっても反映されなければ意味がない。直江津図書館は駅前にある必要はない。ホテル救済であり問題があると意見しても救済するのは上越の恥である。	パブリックコメントは良いが意見を聞くのみで行政に反映出来なければ何もならない。その点は十分留意の上、資料として分析の上、市民の安全安心の為に努力して下さい。
本所へ意見を出しても、場合によっては支所(区事務所)へ戻ってきてしまい、本所としての態度なり方針なりは出にくいのではないのでしょうか？	提出された意見について検討されるのはどのような人たちですか。それぞれの意見によって検討される方々も違うのですか？
回覧板で発表したりインターネットで書き込み、公表そして実行、実現へ。	パブリックコメントを提出した者への解答・返答があるのですか？
少数意見は通りにくいと思うとしても無理だな~と思う。	コメントが片寄らないよう取り上げ方(公平)が出来る事を願います。
意見を上げて活用されず、たらい回しにしている。もっと実行力を上げて下さい。	提出した意見の結果の公表は市のホームページや広報じょうえつにも意見と結果を載せてほしいと思います。
どのようにまとめ、反映するのか分からない。	提出された意見は、形だけでなく前向きに検討してほしい。
出来るだけ多くの市民の意見を取り上げて頂き、市民本位の行政をお願いしたいと思います。	意見を検討する人によって意見が生かされるかどうかが変わってくるのではないのでしょうか？
せつかくの意見を出しても、結局は市議会議員の意識によって左右される。あまり期待できない	一つ一つの意見を大切に慎重に協議していただき、必ず結果を公開するようお願いします。
出した意見がどう処理されたかを市民が分かるようにすべきです。	無記名で気軽に自由に書けることが望まれる。
市民の意見をいちおう聞くが良い物はそれを聞き入れるという意識が係・担当者には必要と思う。	意見を提出しても町内会、市議等に陳情すると同じで二重の仕事になるのではないのでしょうか？
目先の意見が多くなって10年先を見つめるような腰を落ち着けての少数意見は遠ざけられるのではないか。	問6の氏名等の明記ですが、「なるべくお書き下さい」として「書かれない場合はそのご事情・理由をお書き下さい」としてはどうでしょうか？
公表はなるべく身近にしてほしいので広報じょうえつを使うのが一番良いと思います。わざわざ出かけるというのは私的には避けたい。	ホームページ等で公開してほしい。検討願います。結果公表一区名等は不要(無記名)です。結果のみ公開実施
時間や仕事等に追われている時もあるので例えば2回分を1回にまとめて出すとか(出鱈目な出し方)を除き自由にいつでも出せる様な方法を考えて下さい。	意見を集約し公表するのももちろんだが、意見が多いからといって、そちらが正しいとかその方向に向かうかは別であってこの辺りが問題になるのでは。
パブリックコメントで提出された市民の意見がどの程度反映されるのか疑問ですが、一応意見提出が出来る制度があることは良いことだと思う。然し市民の中にどの程度このような制度があることを知っている人がどれ位いるかや、こうした情報がどの位の人に伝わっているかが問題だと思う。調査の結果を知りたいです。条例策定にあたっては公募による市民委員で構成し、充分検討し、骨子を作った段階で更に広く市民の意見を聞いてください	意見募集の公表場所を多く、又は普段行く場所にしてほしい(大型ショッピングセンター等)現在の公表場所は特定の利用者が良いと思うが、仕事をしている・子供もいない、現在私は必要な時にしか足を運ばない場所、こんな人多いのでは？
自分的には意見募集の公表、意見提出用紙が公共機関だけでなくスーパーにあつたらいつでも意見が出しやすいと思いました。	公表場所が限られているためわざわざ足を運ぶ必要がある。ホームページも利用者が限られてしまうので市民全体で取り組めるとは思えない。「広報じょうえつ」に載せるなり、添付するなり出来ないか。(意見を聞く用紙もつける)
	市が現在、パブリックコメントテーマ、案件として何を考え、制度の活用を何時頃実施するか？ 用途を示してほしい。

持ち帰り用も用意されていたことは今回初めて知りました。どの程度意見が反映されるのか、半信半疑で提出したことはありませんでした。文章などをわかり易くしてもらえらるなら、取り組んでみようかと思います。(条例などの文章は分かりづらいので)	意見の対象をもっとやさしく広げるべき。例えば「保育環境の設備」や「教育、医療」などの機会均等、負担公平化などについても…。公共施設建設計画は対象を広く多く具体的に求めるべし。又、廃止を求める意見も…(中止を求めるも)
提出された意見の検討会について、開示されますか。そのポイントは1.構成者、2.検討会の抄録、3.変更点の明示	市民アンケートを見て、どこでどの様な条例案を見ることができるのかわかったが、広く一般の人には知らない人も多いのではないと思う。又、氏名公表であると、率直な意見を述べづらのではないと思う
この制度を条例化することは良いことと思います。又、市民が意見を出し易くする工夫も必要と思います。例えば市の重要な計画や条例をつくる主旨や目的などをわかり易く説明する事など…	5次総等、5つの対象が提示されていますが、一般市民には全体評価は量質・共にハイレベル。計画や条例のどんな所…という具体的な視点がほしい。少しでもコメントが出しやすいのではないかと。

## 制度等への懸念、課題等

市民の意見を聞くことも大切だが無責任意見や常習の一部市民の意見に振り回され、成せることも、成せなくなったり、必要以上に時間が掛かるようでは、かえって問題だ。	市民のほぼ100%近くがこの制度について知らないと思う。この様な制度がなくても市民が安心して生活出来る様、市長はじめ議員・職員がしっかり働いて下さい。
誰でも「気楽」に出せるもの。形だけで意味がないならやるべきでない。税金の無駄。本気で考えているのなら市民が見えるものに。一部しか分からないと意味がない。	行政側の自己満足に思える。「パブリックコメント」などと意味不明なネーミングで取っ付きにくくしておいて、自分達はきちんと窓口を設けています…といった感じ。とうてい意見が集まるとは思えない。
「市民の意見」を聞くということに制度や範囲を設ける必要があるのか。市政すべてについて出来る限りパブリックコメントが行えることが大切ではないか？特に公共施設の建設計画については、当該地区の住民だけではなく、広く市民の考えを聞くべきである。	パブリックコメントの対象となった計画や条例のみがクローズアップされ、その他の案件の透明性や必要性が見えなくなるのが危ぶまれる。市民の代表である市議会との協調性が保たれるか心配である。市議会の審議内容をタイムリーに公表する制度も必要なのではないだろうか
市役所、市も市民の立場に立って心を持って仕事をしてほしい。意見を言うことでどの様に取り上げてもらえるのか形式上だけで終わらないようにしてほしい	市民の意見は大切です。でも集計する市の職員の方の事を考えると勝手なこととも言えない…！！でも私達の大切な血税でもある！！血税ということです。
あまりパブリックの意見が取り入れていないと思う。行政側の都合の良い方向に行っていると思う。今回の図書館のようにただパブリックをするのみではと思う。言い訳だけのパブリックコメントのように思う。	パブリックコメント制度の対象計画条例等が多すぎても市政活用に混乱を起こす原因となります。パブリックコメント制度適用か、否かは、議題内容等を十分検討して取り入れる必要があると考える。
例えば直江津地区の図書館の建替の件でも反対する議員→結果は→成立ですが地区の人々に意見は聞かれているのでしょうか。制度利用でどの位出ているのか新聞で見る限りでは始めから決定されている感じでした。私は高田なのでなんとも言えませんが。	春日謙信交流館について集会機能や観光起点の施設と聞いているが、公共性の高い施設であるにも関わらずパブリックコメントの活用がなかったと思いますが、何故ですか？パブコメ制度を一部の人で判断する要綱では不満が残りますので条例化して厳しく活用を希望します。
基本的に多様な項目でパブコメ募集を行う配慮が要る。とかく「こんなことまで市民にお伺いを立てる必要はあるまい」と行政マンは思いがちだが論理の整合性にそぐわない「現場」は多いものです。現場の実態が「事実」なのだから。	市民が基点となっていく風潮は良いと思うが、無記名等の場合の弊害も多少あると思われる。ゆえに市議会でのチェック機能もより一層求められる。提案される意見が一部の利害と絡んでいないか選別する目が必要だ。
資料の2にあげる場合とありますが、パブリックコメントの対象案件はもっと細かに制定する必要があります。市担当課のし意的判断で取り上げないことも発生しますね。よって制定基準の中に必要な予算規則を定めることも一つの手法でしょうか。	現行のパブコメ制度を大幅に改善する必要があります。今回の図書館移転問題でその実態が現れました。行政は何が何でも移転ありきで終始しました。意見に対して頓珍漢な回答が多く、制度が機能していません。市民として大変情けなく行政に対し不安を感じております。市長・教育委員会・議員は大反省すべきです。
上越に転居してきて不明な事・疑問な事・意見等がありホームページを通して質問したことがありますが、まったく返答がありませんでした。それ以来パブリックコメント等について信用していません。	意見・要望など集計してもどのようにして実行・実現するのか法律、条例は整備しても資金(予算)で不可能な状況が山積みしているように思う。例…役所の回答「皆様の要求は理解できるが財政的に大変困難な状況」
市民一人一人が、市政に関心を持つことを期待します。制度が作っただけにならず機能することを期待します。	保守的な町で、意見が果たして取り上げられるかどうか期待できない。皆一塊団子状態だと思うので

## 市政モニター制度について

モニターアンケートでの各種意見を拝見していると様々な考え方があるととても参考になります。パブリックコメントでも色々な角度から色々な意見が出るとしますので、より良い市となるよう取り組んでいただきたい。	恥ずかしながら初めて聞く言葉でした。仕事をしながらの忙しさに広報も感心のあるものしか読まずこのモニターになって色々な事に注意をする様になりました。市民の意見を聴く会に出席したいと思っています。
---	--

## その他

勉強不足のため、適切な意見ができませんが、提出制度で出された意見が反映されるようお願いします。	官・民が一体となり、上越市を考えていかないとスピード社会に全ての面でおいていかれてしまう
公の施設の統廃等も良いとは思いますが、その施設を利用するものにとつて、交通の便等、考慮していただき、身近な所で利用することも考えてほしい。(特に老人に対しての)せっかく良い施設でも遠のいてしまうと利用者が少なくなる可能性もあるのでは？	1.個人的に市政に関わる事が出来るので良い事だと思う。2.今までは意見等聞いてもらえる所などがなく自分で考えて思いついても黙認しているだけでなき寝入りの部分が沢山あった。3.市の職員の横柄な態度等。
全体的にもっと分かりやすくしてもらいたい。	形式的なものとならないように、重要性を持つ位置付けにして欲しい
看板等で市民に義務を課すか権利等を制限する時は防犯用動画での24時間年中無休監視をして欲しい。(様々な場所に撮影機がある為)特に看板文の遵守が犯罪である所には特にそうして欲しい。	市民の意見を聴く会の日程・設定は「金・土」でよいから再度1~2週間離して開催して欲しい。旅行・出張等で不在の場合参加できない。今回私は旅行中です。